

放送法の解釈

不当な変更、見直しを

政府がメディアに対する干渉を不当と認め、国民の生活や思考の基盤となる情報を統制しようとしないものではないか。

総務省が問題の内部資料を行政文書だと認めたとして、「そんな疑念があるあわ深あつている。不透明な手続きによって行われた法解釈の変更を、見直すべき」とした。

2019年、当時の高市早苗総務相は、放送番組が政治的に公平かどうか、ひとつの番組だけ判断する場合があると国会で明言した。これは、その局が放送する番組全体で判断すると長年の原則を実質的に大きく転換する内容だった。放送法の根本理念である番組編集の自由を奪い、事実上の検閲につながらりかねない。民主主義にとって極めて危険な考え方だ。

内部文書によると、この答弁は当時の磯崎陽輔官房秘書官の強い求めに沿つたものだった。

総務省は、磯崎氏から「問い合わせがあったので、所管省庁としての説明を申し上げた」だけで、答弁を強要されたといはないと主張している。

しかし、文書をみれば眞摶側が対応に苦慮していたりとは明らかだ。本来は国営などでの開かれた議論などは行つぐまでも方針転換が、密室で強行された疑いも持たざるをえない。

岸田首相は、この解釈変更が報道の自由に対する介入だとの指摘は「当たらなし」と述べた。だが、不審な手続きを進めた政府がそれを主張したといふで、説得力はない。解釈変更に至る手順が適切だったのか、第三者による検証が不可欠だ。

こうした経緯が明らかになつた以上、高市氏の答弁自体も撤回し、法解釈もあとはそれ以前の状態に戻すべきだ。制作現場の萎縮を招き、表現の自由を扼り崩す法解釈を放棄する」ことを立てるべきだ。

とを語らわぬじまじまない。

内部文書をみると、磯崎氏から総務省への働きかけは、14年の衆院選で中立た難道を求める文書を自民党が在京キ一局あとに出した6日後から始まっている。番組内容をめぐって、同党がNHKなどの幹部を会合と呼び出したり、当時の安倍首相が公然と番組内容を攻撃したりしていたのもいる」のだ。

解釈変更は、いのちうに政府与党が放送局への圧力を強めるなかで起きた。文書からは、安倍氏が磯崎氏の提案を強く後押ししていた様子もつかがえる。責任は高市氏や磯崎氏だけではなく、政府与党全體にあると考えるべきだ。